

Pedido de Sacos de Lixo do Serviço de Limpeza Pública

PRANCHA DE AVISOS

Grupo: _____組

※豊田市指定ごみ袋のあっせん価格は全種類 1 パック 260 円です。
(大 20 枚入り、小 30 枚入り)

※0 pacote com 20 sacos de lixo tamanho grande ou 30 sacos de lixo tamanho pequeno custa ¥260.

※大サイズ 85cm (縦) × 50cm (横)

小サイズ 63cm (縦) × 40cm (横)

✖Tamanhos: Grande: 85cm (altura) x 50cm (largura);

Pequeno: 63cm (altura) x 40cm (largura)

締切日 11月 15日

Prazo limite ↑ (mês) ↑ (dia)

配布日時 11月 30日 時

Entrega ↑ (mês) ↑ (dia) ↑ (hora)

配布場所

Local de entrega:

[illegible]

回覽

区民ふれあいウォーキング

深田山自治区
スポーツ健康づくり委員会

12月8日(日)9時～自由参加



区民の皆様へ

令和6年『年末の交通安全市民運動』の実施について

日頃は、自治区の交通安全推進に多大なるご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。
さて12月1日(日)～12月10日(火)迄「年末の交通安全市民運動」が県下一斉に実施されます。
豊田市は 12月2日(月)を『市内一斉交通安全街頭活動の日』として、全市民による
街頭活動を実施いたします。この要請を受けて当自治区においても、街頭活動を実施しますので
ご多用とは存じますが、ご参加をお願いいたします。

— 記 —

市内一斉交通安全街頭活動〈立哨の日〉

12月2日(月) 立哨時間：7:30～8:00

※自治区生活安全担当が青パトで各交差点を巡回しますので
時間に合わせ立哨をお願いします。(学生の登校時間帯)

【運動の重点項目】

- ◎歩行者の交通事故防止と交通ルール遵守の徹底
- ◎運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶
- ◎自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルール遵守ヘルメット着用の徹底

スローガン

「ストップ・ザ 交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～」
「交通事故ゼロの豊田市を目指して」



この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、見通しの悪い日没後の時間帯と仕事や
学校からの帰宅時間が重なるため、交通事故の発生が懸念されます。周囲の動きに十分注意して、
交通事故を防ぎましょう。また、家庭や地域で一体となって、飲酒運転を根絶しましょう。

この期間に、一人一人が交通安全を意識して、交通事故の無い明るい自治区をつくりましょう。



自治区の活動 ⇒ 回覧、交差点立哨、青パト巡回、ポスター・横断幕の掲示等
上記を計画させていただきます、趣旨をご理解のご協力をお願いします。

にこにこ多世代交流

テーマ「作って遊びましょう」

日時 12月1日(日)

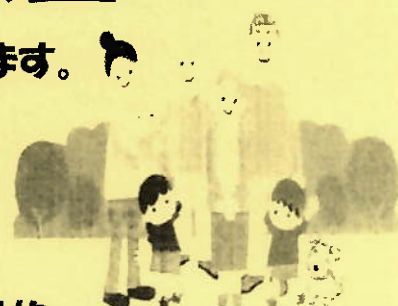
9時～15時

会場 深田山公会堂



☆深田山区民 皆様のご来場をお待ちしています。

☆バザー以外は無料です。



工作

お花のスワッグ

フラバン

リボンの万華鏡

バルーンアート

ゲーム

ダーツ、輪投げ、射的

バザー

・手作り品(手芸)・アレンジフラワー

・髪飾り・布ぞうり・多肉寄せ植え

・余剰品、その他

展示

・永楽クラブ 手芸、お花

・女性会 アレンジフラワー

・区民の方

パッチワーク

★朝市あります。(野菜)

★スタンプラリー方式で実施します



令和 6 年度

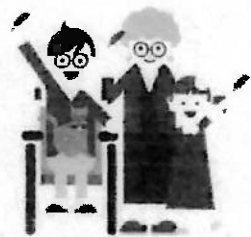
赤い羽根募金・歳末たすけあい募金にご協力をお願いします

日ごろは赤い羽根共同募金に対し、格別なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

赤い羽根共同募金は社会福祉法に基づいて成り立っており、10月～12月に実施されています。

この運動は昭和 22 年から続いており、豊田市では今年も区長さんや組長さんのご協力により赤い羽根募金と歳末たすけあい募金を同時に募集させていただきます。

皆様から寄せられた募金は豊田市内の地域福祉の向上や愛知県内の広域福祉に役立てられています。皆様のあたたかいご協力をよろしくお願いします。



1 地域福祉推進のために

◎ボランティア事業 ◎防災・減災関連事業 ◎とよた市民福祉大学事業

2 子どもたちのために

◎子育て支援事業 ◎福祉実践教室の実施

3 おとしよりのために

◎長寿祝事業 ◎地域ふれあいサロン事業

4 障がいのある方のために

◎障がい児・者福祉活動 ◎車いす・福祉車両の貸出



災害ボランティアセンター
立ち上げ・運営訓練の様子

5 歳末たすけあいに

◎生活困窮世帯への支援

6 共同募金運動推進のために

◎募金運動活動資材費 ◎共同募金の広報



詳しくは HP をご確認ください

7 全県域の福祉推進のために

◎社会福祉施設の整備費 ◎社会福祉団体の事業費 ◎募金運動推進活動費



- ※ 世帯ごとの募金額の目安は 500 円とさせていただいております。
- ※ ご協力については任意です。

●共同募金の趣旨

「社会福祉法」という法律に基づき「民間の社会福祉の推進」に向けて、社会福祉事業の推進のために活用するための募金です。

昨今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金を行っております。

また、大規模な災害が起こった際のそなえとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、大規模災害が起こった際に、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われています。

【問合せ】豊田市共同募金委員会 事務局 豊田市錦町 1-1-1

電話：34-1131 FAX：32-6011

(日・月曜・祝日および年末年始は休業です)